

カメラ レポート



「イチニ、イチニ、落ち着いて頑張って！」五月二十日に、県東部地域の精神薄弱児者施設の皆さん四百人が参加して開かれた愛護東部地区体育交流会。



五月十一日に後免野田小と大篠小で、それぞれ田植えともまきが行われました。

この体験農園は、米消費拡大事業の一環として、毎年市内の小学校などで実施されているもの。

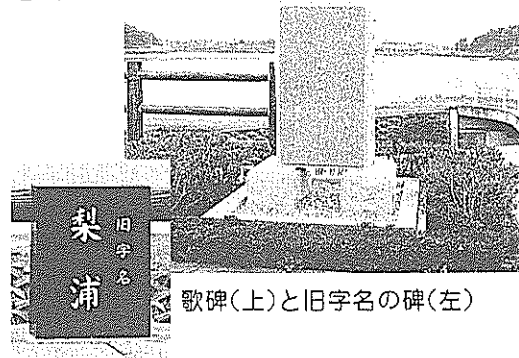
後免野田小では、五年生三十九人が、学校の西側の田三〇〇平方メートルにコシヒカリの苗を、市内で有機農業に取り組んでいる早乙女会の皆さんの指導を受けて、泥の中にすねまで埋まりながら、一本一本植えていました。一方、大篠小では、米はもみからできることを子供たちに実際の作業の中で知ってもらおうと、もみまきを行いました。

由緒ある 地名を後世に 十市パークに旧字名の碑

十市の由緒ある地名を後世に伝えよう——と、このほど十市パークタウンに旧字名の碑が建立されました。

十市パークタウンの開発に伴って、この地は緑ヶ丘となることと昨年の九月議会で議決されましたが、「梨浦」などの昔から親しまれてきた地名を残したいと、地元の議員ら住民が県住宅供給公社に要望。これを受けて公社が、石土池のほとりに百万円をかけて歌碑と旧字名を刻んだ碑を建てたものです。

この歌碑は、高さ約一・五メートル、幅六〇センチ、厚さ二七センチの石碑で、江戸時代の土佐の歌人川村与惣太がこの地で詠んだ「立ち帰り明かぬ心に秋の夜は また小明星の月を見てまし」という句が刻まれています。

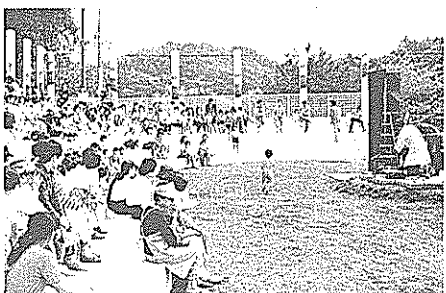


歌碑(上)と旧字名の碑(左)

川村与惣太は、安芸郡元浦の人で、明和九年(一七七二年)から安永四年(一七七五年)にかけて甲浦から宿毛までを旅行脚。これはその時の旅日記『土佐一覽記』の中の一句です。当時この地は入り江が深く入り込んでおり、梨浦の池から眺める月は絶景で、明星の月にも劣らないと、小明星の名がついたと伝えられています。

また、この歌碑のほか、古い字名を標した高さ四〇センチ、幅三〇センチの七つの石碑も合わせて設置。パークタウン内に造成中の公園も「神母公園」「尾崎公園」とし、旧字名を残すことになっています。

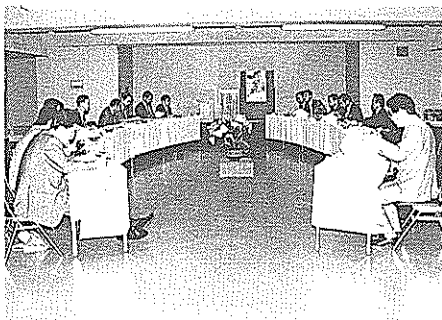
十市保育所に野外劇場 落成祝い牛踊り披露



チビッコまつりで落成を祝う

十市保育所(竹村陽子所長、八十二人)に野外劇場が完成。五月十二日には、園児や父母ら約二百人が出席して落成記念チビッコまつりが開かれました。保育所内の施設としては全国的にも珍しいこの野外劇場は、旧小学校のプール跡を利用したもので、幅三三メートル、高さ一・八メートル。五段の観覧席には園児五百人を収容できます。

落成記念のチビッコまつりは保護者会(武市博明会長)が主催して行われ、まず園児全員が元気に歌を合唱。続いて地元婦



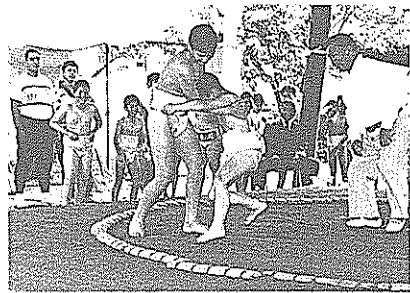
姉妹都市宮城県若沼市から開発公社の職員ら十一人が南国市を訪問。南国市土地開発公社と業務内容や両市の土地利用、開発計画などについて、意見の交換を行いました。

人会が十市音頭を披露した後、特別出演の郷土芸能研究グループ「かがし座」が地元で伝わる「十市の牛踊り」などを演じ、そのユーモラスな演技に参加者は楽しそうに見入っていました。今後、野外劇場は子供たちの毎月の誕生会などいろいろな行事に利用されます。また、この日は父母らの寄付による高さ二・五メートルの時計台も完成し園児による除幕式も行われました。

火 鎮 祭

今年も熱戦が 繰り広げられる

恒例の火鎮祭が、五月十三日に市民体育館相撲場で開かれま



どちらも頑張れ

○消防署(団) 相撲大会
優勝||宿毛||準優勝||南国市
A||三位||芸西B

これは、県中学校体育連盟や市消防本部などの主催で毎年行われているもので、今年で十四回目。

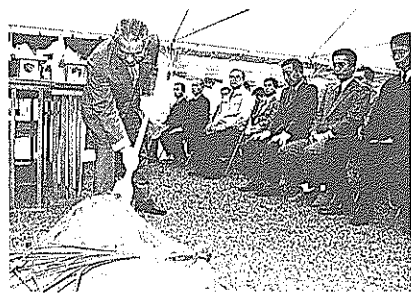
午前中第二十四回県下中学校春季相撲選手権大会が行われ、明徳中が団体優勝、個人では大津中の山崎一由君が優勝しました。午後からは第十四回県下消防署(団)対抗相撲大会と第九回わんぱく相撲大会が行われ、土儀では一日中まわし姿の力士が熱戦を繰り広げていました。

消防署(団)対抗相撲大会とわんぱく相撲大会の結果は次のとおりです。

- 個人
 - 優勝||岡田直人(南国市B)||準優勝||西村貢一(土佐町)||三位||今井輝男(高知市)
 - わんぱく相撲大会
- 団体
 - 優勝||シバテン(稲生小)||準優勝||巨峰(長岡小)||三位||Pマン(十市小)
- 個人
 - 優勝||植野慎司(辺路石鏡頭・長岡小)||準優勝||岩原志門(元祖まほろば・国府小)||三位||島井宏文(同)

鈴江農機が 金地に移転 新工場の起工式

長年後免町で操業を続けてきた鈴江農機製作所が金地に移転することになり、五月十六日に新工場の起工式が行われました。同製作所は大正七年に創業。農機具メーカーとして発展し、従業員六百人を超える市内有数の企業でしたが、オイルショックや減反のあおりで昭和



工事の無事を祈って市長がくわ入れ

五十四年に会社更生法の適用を受けて事実上倒産。その後債務を返済して、六十三年度末に更生法の手続きを完了し、会社再建をかけて、このほど金地に移転することになったものです。

新工場は、約七、五〇〇平方メートルの敷地に、鉄骨造り平屋建ての工場兼事務所と付属棟二棟の二、七〇〇平方メートル。九月一五日に完成の予定で、自社の小型農機や補修部品の製造を行う予定です。移転費用は約三億八千万円。なお、用地内にある地元住民が利用しているゲートボール場は、市に寄付されることになっています。

この日の起工式には市長や土居新一社長ら関係者約二十人が出席して、工事の無事を祈りました。